

「ししまろ」商標使用許諾にかかる
電子申請サービスマニュアル



令和7年11月作成
農産物マーケティング戦略課

目次

P3～5

1 利用者登録について

P6～15

2 「ししまろ」商標使用許諾 申請 について

P16～23

3 「ししまろ」商標使用許諾 実績書 提出について

P24～32

4 「ししまろ」商標使用許諾 変更申請 について

P33～38

5 「ししまろ」商標使用許諾 使用廃止申請 について

「ししまろ」商標使用許諾**変更申請**について(電子申請サービスの操作手順)

申請する前に

申請サイトへ

変更申請実施

申請後の流れ

電子申請サービスでの入力開始前に、☑チェックをお願いします。

「ししまろ商標使用管理要綱」の内容を確認しましたか

変更すべき事項について整理しましたか(図1)

⇒電子申請サービスで各自【入力】していただきます

(第5号様式)

「ししまろ」商標使用内容変更申請書

年 月 日

高知県知事 あて

図1

申請者(所在地)
(団体名)
((フリガナ)
(代表者)

年 月 日付け 第 号で使用許諾を受けた内容について変更したいので、「ししまろ」商標使用管理要綱第9条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

1. 変更の内容

許諾番号	
別表2の区分	
商品の名称 (青果物以外のみ)	
商標を使用するもの	
青果物を選果する所在地 商品を製造する所在地	
申請者の所在地、代表者等	

※変更となった部分のみ記載。変更前を上段、下段に変更後を記載。



①パソコン又はスマートフォンを開き、検索エンジンを使って、『高知県電子申請』を検索します。

②『電子申請・届出サービス | 高知県』をクリックします。



③『手続きはこちら』をクリックします。
※電子申請サービスが開きます。



④「キーワードで探す」に「ししまろ」と入力し、「キーワード検索」をクリックします。

⑤【「ししまろ」商標使用管理要綱 変更申請】をクリックします。

※手続き名はデモです。



⑥利用者 ID 及びパスワードを入力します。
〔※利用者 ID は、登録時の PC のメールアドレスとなります。〕
⑦その後、「ログイン」をクリックします。

申請する前に

申請サイトへ

変更申請実施

申請後の流れ

○画面の内容に沿って入力を行い、「次へ」をクリックします。

※利用者情報がプリセットされた項目について、現時点の申請内容と相違がないか確認をお願いします。

基本情報 許諾の確認 変更内容

郵便番号を入力してください。 **必須**

郵便番号 住所検索

所在地を入力してください。 **必須**

住所

法人名・所属名を入力してください。

個人以外の方は、所属する団体名または法人名を記入してください。

**団体・企業の方のみ
※変更前の情報を記載**

代表者名を入力してください。 **必須**

代表者名を入力してください。

氏: 名:

**団体・企業の方⇒代表者名を記載
個人の方⇒個人氏名を記載**

代表者名(フリガナ)を入力してください。 **必須**

代表者名(フリガナ)を記入してください。

氏 名

※変更前の情報を記載

次へ >



※現在の画面レイアウトと異なる場合があります(R7年9月時点画面)

○画面の内容に沿って入力を行い、「次へ」をクリックします。

基本情報
許諾の確認
変更内容

許諾年月日を入力してください。 必須

「ししまろ」商標使用許諾書の右上に記載されている年月日を記入してください。

令和

▼

7

年

11

月

11

日

許諾書をご覧ください。

文書番号を入力してください。 必須

「ししまろ」商標使用許諾書の右上に記載されている数字(●高農マ)を記入してください。

高農マ第

許諾書をご覧のうえ、●に該当する数字を記入してください。
 ●高農マ課

文書番号を入力してください。 必須

「ししまろ」商標使用許諾書の右上に記載されている番号(高農マ●●●号)を記入してください。

号

許諾書をご覧のうえ、●に当てはまる数字を記入してください
 高農マ第●●●号

許諾番号を入力してください。 必須

「ししまろ」商標使用許諾書に記載されている許諾番号を記入してください。

第

番

※現在の画面レイアウトと異なる場合があります(R7年9月時点画面)

<
戻る


次へ
>

☞

※現在の画面レイアウトと異なる場合があります(R7年9月時点画面)

○画面の内容に沿って入力を行い、「確認へ進む」をクリックします。

※入力するのは、変更があった項目のみです。変更のない項目については、未記入でお願いします。

基本情報	許諾の確認	変更内容
<p>変更したい項目を選択してください。を選択してください。 必須</p> <p>申請時の情報から変更したい項目について選択してください（複数選択可）。</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請所在地の変更<input type="checkbox"/> 代表者名<input type="checkbox"/> 別表2の区分<input type="checkbox"/> 商品の名称<input type="checkbox"/> 商標を使用するもの<input type="checkbox"/> 選果又は製造する所在地<input type="checkbox"/> 電話番号<input type="checkbox"/> FAX<input type="checkbox"/> Eメールアドレス <p>1.要綱第2条の別表2で指定する区分等（変更前）を選択してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります</p> <p>変更前の項目にチェックを入れてください。</p> <p style="text-align: center;">~略~</p> <p>変更前の情報を記載してください</p> <p>メールアドレス <input type="text"/></p> <p>Eメールアドレス（変更後）を入力してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります</p> <p>変更後の情報を記載してください</p> <p>メールアドレス <input type="text"/></p> <p style="text-align: center;">< 戻る</p> <p style="text-align: center;">確認へ進む > </p>		

※現在の画面レイアウトと異なる場合があります(R7年9月時点画面)

○画面の内容について確認し、誤りがなければ、「申込む」をクリックします。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

★案 「ししまる」商標使用管理要綱 変更申請

郵便番号	780-0850
所在地	高知県高知市丸ノ内
法人名・所属名	
代表者名	高知 太郎
代表者名(フリガナ)	コウチ タロウ
許諾年月日	令和7年9月24日
文書番号	7高農マ第
文書番号	888号
変更申請を行うにあたって	申請にあたってのルールを理解しました。
許諾番号	第99番
1.要綱第2条の別表2で指定する区分等	
1.要綱第2条の別表2で指	~略~
代表者名	高知 太郎
代表者名 (フリガナ)	コウチ タロウ
代表者名	高知 花子
代表者名 (フリガナ)	コウチ ハナコ
電話番号	
電話番号	
FAX	
FAX	
Eメールアドレス	
Eメールアドレス	


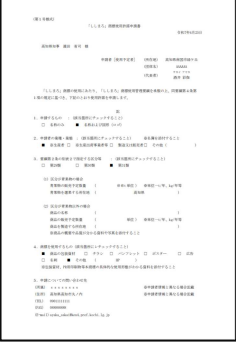

< 入力へ戻る

申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

※現在の画面レイアウトと異なる場合があります(R7年9月時点画面)

 <p>※PDF データは、マイページでも再ダウンロード可能です。</p>	<p>○「受付完了画面」が表示されるか確認してください。</p> <p>○整理番号を控えておいてください。</p> <p>◎『PDF ファイルを出力する』をクリックします。</p> <p>申請様式に反映されたものをダウンロードできます。</p> 
	<p>○「受付完了確認メール」が表示されます。</p>

《その後の流れ》

○県で変更内容を確認します。

※内容について、不備等あれば連絡します。



○変更承諾の可否が決定したら、県から通知メールを送ります(2週間程度かかる)。

○メール受信後、マイページにログインし、通知書をダウンロードしてください(P32～)。

 <p>通知メール</p> <p>差出人: [redacted].jp 宛先: [redacted]</p> <p>高知県電子申請サービス</p> <p>手続き名: *案 「ししまろ」商標使用管理要綱 変更申請</p> <p>整理番号: 215121270656</p> <p>「ししまろ」商標使用変更申請について、許諾となりました。 マイページに許諾書を添付しておりますので、必ずダウンロードのうえ、内容をご確認ください。</p> <p>また、商標使用にあたり実績書の提出を年一回お願いしております。 提出期限を確認のうえ、期日までに提出をお願いします。</p> <p>実績書の提出先については、電子申請システム手続き検索にて、 「令和4年 ししまろ商標使用管理要綱 実績報告」と検索していただき、手続きをお願いします。 （「ししまろ」商標使用管理要綱 別添資料Q&Aもご参照ください）</p> <p>##### 実績書提出日 ・夏秋栽培 定植から12月未までの販売実績を 毎年1月未までに報告 ・促成栽培 定植から7月未までの販売実績を 毎年8月未までに報告 ・周年栽培 9月～8月未までの販売実績を 毎年9月未までに報告 #####</p> <p>申込み内容は以下のURLからご確認ください。 申込完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードを 下記URLページに入力してください。</p> <p>申込内容照会URL: ◆パソコン、スマートフォンはこちらから https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-kochi-u/inquiry/inquiry_initDisplay</p>	<p>○「決定通知」メールが届きます。</p> <p>○再度、電子申請サービスへログインを行ってください。</p> <p>※通知書は電子申請サービスよりダウンロードをお願いします。</p>
 <p>【高知県】 電子申請サービス</p> <p>手続き検索 申請状況確認 職員署名検索 ログイン</p> <p>オンライン申請サービス いつでもどこでも オンラインで行政手続き</p> <p>申請手続きを探す キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。</p> <p>オンライン申請手続き ></p>	<p>○ログインを行います。</p>
 <p>【高知県】 電子申請サービス</p> <p>手続き検索 申請状況確認 マイページ ログアウト</p> <p>オンライン申請サービス いつでもどこでも オンラインで行政手続き</p> <p>申請手続きを探す キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。</p> <p>オンライン申請手続き ></p>	<p>○マイページに入ります。</p>

※手続き名はデモです。

申請する前に

申請サイトへ

変更申請実施

申請後の流れ

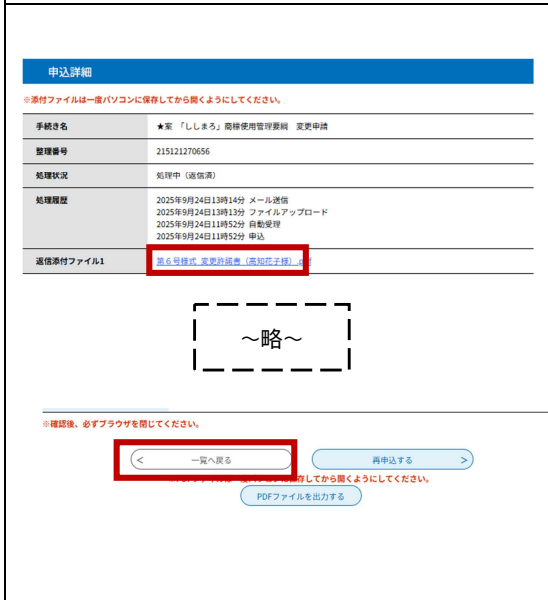


○「申請内容の確認」をクリックします。



○「ししまろ」商標使用管理要綱 変更申請用の「操作(詳細)」をクリックします。

※手続き名はデモです。



○「返信添付ファイル」にあるデータが、通知書となります。
必ずダウンロードし、内容を確認してください。

○下までスクロールし、「一覧へ戻る」をクリックします。



○「処理状況」が「完了」へ更新されていれば、申請にかかる手続きはすべて終了です。

<終了>

※手続き名はデモです。